## 法人文書開示請求書

令和 年 月 日

独立行政法人航空大学校 理事長 殿

	氏名又は	名称:(法人	その他の団体	本にあってに	はその名称及	び代表者の氏名)
	住所又は 〒 連絡先:				TEL (	所等の所在地) ) 者の住所・氏名・
独立行政法人等の係 おり法人文書の開示る			する法律第	54条第1	項の規定に	こ基づき、下記のる
			記			
1 請求する法人文言	書の名称等					
(請求する法人文書 に記載して下さい。)		こう、法人文書	の名称、請	求する文書	の内容等をて	できるだけ具体的
2 求める開示の実施 ア又はイに○印を付				の具体的な	方法等を記載	<b></b>
ア 事務所における <実施の方法> <実施の希望日	<ol> <li>閲覧</li> </ol>	5望する。 ② 写しの交	付 ③ その	の他(		)
イ 写しの送付を希						
_	Г					
開示請求手数料						(TI LLEN)
(1件300円)						(受付印)
					1	
担当課						
備考						

## 「法人文書開示請求書」裏面

## <記載に当たっての注意事項>

1 「氏名又は名称」「住所又は居所」

個人で開示請求をする場合は、あなたの氏名、住所又は居所を、法人その他の団体の場合にあっては、その名称と代表者の氏名及び所在地を記載して下さい。

ここに記載された住所及び氏名により、開示決定通知等を行うこととなりますので、正確に記入願います。

連絡等を行う際に必要となりますので電話番号も記載して下さい。

2 「連絡先」

連絡等を行う場合に、「氏名又は名称」欄に記載された本人と異なる方に行う必要があるときは、連絡担当者の氏名及び電話番号を記載して下さい。

3 「請求する法人文書の名称等」

開示を請求する法人文書について、その名称、お知りになりたい情報の内容等をできる限り具体的に記載して下さい。

4 「求める開示の実施方法等」

法人文書の開示にあたり、開示決定がされた場合の開示の実施方法及び事務所における開示を希望される場合の実施日について、ご希望がありましたら記載して下さい。

なお、開示の実施方法等については、開示決定後に提出していただく「法人文書の開示の実施方法等申出書」により改めて申し出ていただきますので、現時点での記載は任意です。

## <開示請求手数料の納付について>

開示請求を行う場合には、1件の法人文書について300円の手数料が必要となります。現金、現金書留、又は郵便為替(無記名)のいずれかの方法により納付して下さい。